

# かわまた隆の活動報告

もっと咲け桜川市と市民自治



2022年8月 第5号

市議会の「臨時会」が開かれ(7月27日)、国から交付された「臨時交付金」の使い方(予算案)が示されました。この内容と、昨年10月以降の活動を整理し残された課題を含めて今号で報告します。

## 「臨時交付金」の使い方 桜川市は有効に使っているのでしょうか

**4億円。** 国から交付された臨時交付金※(正しくは「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」)4億1千2百万円余。その歳入予算とこれを使う歳出の補正予算額2億9千6百万円余が臨時会に提案され、午前中だけという短時間の審議で可決されました。

このお金、「一刻も早く市民にもどそう」と、筑西市や県内市町村の「市民にもどす」事業の紹介、国(総務省)の指針で想定されている事業については活動報告第4号で詳しく紹介。では今回の予算案は、どうだったのでしょうか。

※臨時交付金の国(関係閣僚会議)の考え方は――

4月26日の関係閣僚会議の文書では、臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設する。この拡充した臨時交付金で、「地方が実施する生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しする。」

### <市の説明では、今回の臨時交付金は29事業に使われるとのこと>

この29事業、①コロナ禍で市民に直接的にお金やサービスとしてもどされる事業、②新型コロナ対策関連ともみえるが、コロナ禍でなくてもやるべき事業、③すでに予算が決まっていた財源も確保されているはずなのに、なぜかこの交付金に切り替えているもの、に3分類されます。

そこからわかることは、コロナ禍で「国が市民に配れ」と交付した「臨時交付金」の4割弱しか市民には還元されていないことです。つまり、こうなります。↓

- ①の市民に直接的に戻される事業としては、4件で総額1億6千4百万円余。内訳は、
  - ・子育て世帯への支援で入学祝い金57,100千円(一人10万円で対象は小・中571人)
  - ・保育施設給食費高騰分負担軽減補助 9,335千円
  - ・学校給食の食材費高騰分負担軽減 7,552千円
  - ・地域応援チケット事業(一人当たり2千円のお買物/食事券) 90.626千円

以上のような事業は、新型コロナ対策、物価高騰対策にふさわしい事業です。

②は、コロナ禍で生活に困っている市民を対象に、「緊急に、臨時的に」行う必要がある事業とはいえないものです。

③は、すでに予算は決まっているが、国の臨時交付金に入れ替えて市の一般財源(繰越金)をため

込む※(節約ともいうか?)ものです。すでに予定していた1億1千5百万円余の一般財源(繰越金)が浮いて、それをため込んだことになります。

※桜川市は、お金をため込む理由として、岩瀬の複合施設や新庁舎等の工事費増加(合併特別債が足らなくなる)をあげています。この事業には通常(合併がなければ)は、一般単独事業債を活用することになっています。工事費が高騰しても財源は確保できるはずですが。

### <質問と答弁では―― 何がバラマキか>

私は、批判的な立場から、次の3点を質問しました。

質問1) 筑西市のプレミアム商品券は、この3月の当初予算に計上され、既に6月から筑西市民は利用している。桜川市の「地域応援チケット」は10月からの利用であり、なぜ、このように遅くなるのか?

質問2) コロナ禍の影響を受けている市民に直接もどす事業が少ない。多くは、通常の事業として、コロナ禍でなくともすべき事業である。緊急時として国から交付されたのに、全額をなぜ、市民にもどさないのか?

質問3) 地方交付税3億300万円が、緊急の「臨時経済対策費」として追加交付されたにもかかわらず、これもなぜ、市民にもどさないのか?

答弁

部長 「4月26日の関係閣僚会議後、各課からの要求などを整理して、今回提案した。」

市長 「(市民に迎合した)人気取りのようなバラマキはすべきでない。節約したお金は市民要望の強い岩瀬の図書館に使う。」

これというのは、たとえば言えば、「孫が、ばあちゃんじいちゃんからもらった思いがけない金額のお小遣いを親が勝手に半分以上取り上げてる。」というお話にどこかにてないか。

### <他の市町村の使い方をもう一度、みてみましょう>

「物価高に生活支援、自治体本腰、水道料金減額、子育て世帯照準、商品券配布」(8/4朝日茨城版)、龍ヶ崎市は、進学時の子ども1人当たり5万円給付、個人・法人事業者にそれぞれ5・10万円を支給、農業者にも耕地面積などに応じ総額4千2百万円を支給(茨城)などと報じています。バラマキというなら、今回の国の方針はすべてバラマキでしょう。

### <学校給食の無償化は可能です>

学校給食の無償化は7千6百万円のお金で可能です。上記で説明したように市が1億1千5百万円余をため込むよりも、より効果的なバラマキと思うのですが。何よりも、市長の選挙公約だったはずですが。



有機無農薬栽培で元気に育つコシヒカリ

また、給食食材の地産地消、子どもの健康面から有機無農薬野菜を取り入れ、そのための有機農業の促進、農業を軸とした街づくりの進め方など、これから早急に、優先的に着手しなくてはならない課題です。



給食センターを食育の起点に

## 昨年10月以降の諸活動の残された課題

### <DV、子ども虐待>

長引くコロナ禍で、DV（ドメスティック・バイオレンス）や子ども虐待の増加が心配されます。市のDV相談件数は、令和元年度1件、2年度1件、3年度3件。子ども虐待の相談件数は、元年度31件、2年度30件、3年度33件となっています。注目したいのは、子ども虐待に含まれる心理的虐待には、「面前DVも含む」とあることです。「面前DV」とは、子どものみている前で夫婦間で暴力を振るうこと（内閣府男女共同参画局）。子ども虐待のうち3割強が心理的虐待です。その多くが「面前DV」となり、相談に至らなかったDV件数はさらに多いとみることができます。DVなどの暴力（身体的、精神的、経済的な暴力）でつらい思いを抱えながら、誰にも相談できずにひとりで悩んでいる女性がまだまだいることとなります。守秘義務を徹底した相談しやすい環境と相談窓口の周知の徹底、ジェンダーの視点から、女性、子どもの人権を守り、暴力は許されないとの姿勢を明確にすることが大切です。

### <大和駅北側の開発>

「さくらがわ地域医療センター」東側の90区画の宅地開発事業は、業務代行者＝さくら土地開発合同会社との「契約書の表現や法的な部分について弁護士と調整している」との回答ですが、資金の借入先も決まらず、事業は進んでおりません。次の2点は注目です。4月13日の全員協議会で、大和駅北側を対象地として、「地域新電力の可能性の検討」を民間の電力事業者と共同で行うという発表。市長は、事業者は「バイオマス発電を検討している」と聞いていると答えました。燃料としての木材ペレットを輸入に頼っている現状では外国産地での森林伐採は環境破壊と強い批判を受けています。もう一つは、長方地区の民間の商業開発について。新しい事業者と地権者が合意に近づいており、年内にも開発許可申請が出る予定で市も開発地の一部（8千㎡）について用地を取得したいとの意向、と部長から発言がありました。内容は不明ですが。

### <友部地区の森林開発>

工事は中断したままで、重機は撤去されていますが、道路法や土砂条例の違法状態は放置されています。工事によって里みちが壊されたままです。副市長は、「引き続き行政指導を行うが、必要段階に至ったと判断されれば、躊躇なく行政代執行や刑事告発を行う。」と答弁していますので、今後とも、粘り強く原状回復を働きかけていきます。

### <岩瀬の複合施設や新庁舎の設計>

岩瀬の複合施設の設計業者（佐藤総合計画）が、新庁舎についても、提案で1位となり、設計を請け負います。佐藤総合計画は、活動報告第2号でも述べたように、日大板橋病院の改築設計で落札額24億円のうち2.2億円を大阪の医療法人に渡し、うち3千万円を日大の当時の田中理事長（いわば施主）に送られたと報道されています。また、3割を分担する設計共同体のAHK設計室は、真壁町古城230番地（ログハウス2Fに看板）に桜川分室をおいています。なぜ、施主にお金を還流するような事業者が2か所の設計を行うのでしょうか。さらにいえば、今でも桜川市のHPには、

「さくらがわ地域医療センターの設計・施工事業者が、三井住友・鈴縫・伊藤喜三郎・飯島洋省特定建設工事共同企業体に決定」と記されていることを忘れてはなりません。

市役所という建物は、市民の誇りとなるシンボリックな施設です。日立駅や日立市役所は、日立出身の世界的な建築家・妹島和代さんの作で名所のひとつともなっています。ここ桜川市でも、筑波山、加波山、雨引山を取り込んだような象徴的な建物を期待したい市民の方も多いはずですが。



美しい里山の風景は市の宝

### <岩瀬地区の水道問題>

有収率（漏水率）は、3年度は63.7%（36.3%）と、2年度の59.4%（40.6%）より、相当に改善しています。とくに、岩瀬地区は元年度の52.4%（47.6%）から3年度は57.2%（42.8%）と改善されています。市長もやっと、ことの重大さに気が付いたようで、「来年度はお金も人も増やす」と答弁していますので期待したいと思います。管路更新事業は1km当たり1億円として500億円を要することを覚悟すべきでしょう。

### <筑波キャンプ場基本構想策定>

モンベルに委託された基本構想は筑波山北側に限定されています。筑波山から雨巻山まで里山里林の自然を桜川市の貴重な資源として、環境から、歴史や文化から、産業やレクリエーションなどから、多面的に方向付けをし、森林環境税を活用して「新しい市民の財産」をつくりたいものです。真壁町時代はキャンプ場では地元産野菜が好評だったとのことのお話もありました。古き（故き）を訪ね新しきを知ることも大切でしょう。

\*今号は以上です。これまでたくさんの方に読んでいただきました。

さらに続けてほしいとの要望もいただきました。期待に応えられるよう努力いたします。

〒309-1231 桜川市本木1448 川股 隆  
E-mail : kawamata27takashi@gmail.com  
電話 : 0296-58-7034

